

7月に好評だった 住宅ローン・税務知識 第2弾!

前回ふれていない内容を含めた税務をより詳しく、
今回初参加の方にもわかりやすい内容です!!

小規模宅地の特例を利用して
建替えを考えたいのですが…。

建物の建て方で相続税が
安くなると聞いたのですが…。

親から建築資金を出してもらう場合、
どんな贈与が一番得でしょうか…。

大きな買物なので、少しでも
税金を押さえたいのですが…。

この質問に答えられますか?



セミナー参加者に

「住宅ローンアドバイザーテキスト 2012年度版」を進呈。

※7月10日のセミナーにご参加の方はテキストをご持参ください。詳しくは裏面概要をご覧ください。

建築士なら知っておきたい「住宅建築の税務知識」

住宅建築時に知っているのと得をする税務知識と
相続税を緩和するための押えておきたい建築設計ポイント

日時：11月28日(木) 18:30~21:00

講師：玉木聡貴 (不動産ファイナンスコンサルタント FP 技能士)